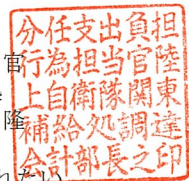


公 告

分任支出負担行為担当官  
陸上自衛隊関東補給処  
調達会計部長 酒井 隆



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
3PQL1HD00720		3PQG1AU0084 0001				EGM-7700019	
品名 または 件名							
特別管理産業廃棄物収集運搬及び処分							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST				1	7	G1
納地または工事場所				引 渡 場 所			
関東処				誘武部保分課			
搬入場所				納 期 または 工 期			
令和6年3月22日(金)							

2 競争参加資格

次のいずれかであること  
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

「入札及び契約心得」・「標準契約書等」については、調達会計部契約課及びホームページに掲載（掲載）する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：説明会実施せず  
 入札日時場所：令和5年12月15日（金）13時00分 関東補給処A 2多目的室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 競争参加資格の年度は、令和04・05・06年度とする。
- (2) 競争参加地域は、関東・甲信越とする。
- (3) 入札時に必ず資格審査結果通知書の写しを提出するものとする。
- (4) 入札において代理人が入札をする場合は、委任状を提出するものとする。
- (5) 入札及び契約心得について承諾のうえ参加するものとする。
- (6) 入札書には必ず住所・会社名・代表者名及び応札を担当する者の氏名と連絡先を記載するものとする。
- (7) 入札書の押印は省略できるものとする。

8 問い合わせ先

本書記載事項の問い合わせ先  
 調達会計部契約課契約班 大野  
 (電話029-842-1211 内線 2236)  
 仕様書に関する問い合わせ先  
 関東補給処誘導武器部 永田  
 (電話029-842-1211 内線 4112)

本公告は、陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 関東補給処調達会計部  
 陸上自衛隊関東補給処調達会計部ホームページ  
<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadept/tyokai/honsyo/honsyo.index.html>に掲載。  
 QRコードから公式サイトにアクセスできます。



## 9 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること、なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を、該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

### ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は、(イ)について子会社の一方が会社更正法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社(会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

### イ 人的関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (7) 防衛省として原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。(但し、市場価格方式による場合は、除く。)

## 10 入札の方法

- (1) 競争は消費税抜きの価格相当額で行うので、入札書には見積した金額の110分の100に相当する金額を記載する。
- (2) 郵便による入札は、作成した入札書を小封筒に入れ小封筒表に、入札日、公告番号、件名を朱書きして封印したものと、資格審査結果通知書の写しを外封筒に入れ、外封筒にも、入札日、公告番号、件名を記載し、郵便書留等にて入札日前日(入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日)12時00分までに契約課に必着とする。郵送した際、その旨を確実に連絡すること。また、届いたかどうかの確認をすること。

## 11 落札決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
- (2) 契約金額は、落札者の入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とする。尚、その金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。
- (3) 1回目の入札において郵便入札があり落札しない場合の再度入札は令和5年12月21日(木)10時30分 関東補給処A5会議室(A庁舎5階)で行う。
- (4) 郵便による再度入札は、作成した入札書を小封筒に入れ小封筒表に、再度入札日、公告番号、件名を朱書きして封印し外封筒に入れ、外封筒にも、再度入札日、公告番号、件名を記載し、郵便書留等にて再度入札日前日(入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日)12時00分までに契約課に必着とする。郵送した際、その旨を確実に連絡すること。また、届いたかどうかの確認をすること。

## 12 違約金

落札者等が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者等が契約締結に応じないものとみなし、落札金額に消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 13 入札の無効

- (1) 第2項及び第9項の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に違反した入札
- (2) 入札及び契約心得第3章第6項に規定する暴力団排除に関する誓約をしない場合、誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

14 契約書の作成

落札業者は落札決定後、契約金額により遅滞なく陸上自衛隊補給処等用標準契約書等に示す契約書等を作成するものとする。なお、契約書の割印及び袋とじは実施しない。

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
特別管理産業廃棄物収集運搬及び処分	EGM-Z700019		
	防衛大臣承認	令和	年 月 日
	作 成	令和	5年10月 5日
	変 更	令和	年 月 日
	作成部隊等名	関東補給処 誘導武器部	

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊関東補給処で実施する特別管理産業廃棄物の収集運搬及び処分の役務について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

#### 1.2.1

##### 特別管理産業廃棄物

“廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）”の第2条の4に規定されている特別管理産業廃棄物をいう。

#### 1.2.2

##### PCB廃棄物

“廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）”の第2条の4第5号に規定されている“廃ポリ塩化ビフェニル等”，“ポリ塩化ビフェニル汚染物”及び“ポリ塩化ビフェニル処理物”をいう。

#### 1.2.3

##### 運搬容器

“低濃度PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン”に規定する運搬容器をいう。

### 1.3 引用文書等

#### 1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

##### a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

##### b) 法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行規則（平成13年環境省令第23号）

#### 1.3.2 関連文書

低濃度PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン（令和元年12月）

低濃度PCB廃棄物の処理に関するガイドライン－焼却処分編－（令和2年10月改訂）

## 2 役務に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) 契約の相手方は、“廃棄物の処理及び清掃に関する法律”（以下“法”という。）及び関係法令等に基づき、官側が準備する産業廃棄物管理票を使用して、特別管理産業廃棄物の収集運搬又は処分を実施しなければならない。
- b) 特別管理産業廃棄物の収集運搬又は処分を行う者は、収集運搬業又は処分業を行う区域を管轄する都道府県知事の許可を受けていなければならない。

### 2.2 役務対象品の種類・数量・性状

役務対象品の種類、数量及び性状は、調達要領指定書によって指定する。

## 3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 4 その他の指示

### 4.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。

表1－提出書類

番号	書類名	部数	提出先	提出時期
1	収集運搬計画	a)	b)	契約後速やかに。
2	特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可証（写）			
3	特別管理産業廃棄物処分業の許可証（写）			
4	緊急連絡網			収集運搬前
5	緊急時対応マニュアル			
6	産業廃棄物管理票 <sup>c)</sup>			収集運搬又は処分終了後速やかに。
注 <sup>a)</sup> 部数は、調達要領指定書によって指定する。				
注 <sup>b)</sup> 提出先は、調達要領指定書によって指定する。				
注 <sup>c)</sup> 法第12条の3に基づき提出する。				

### 4.2 搬出場所・処分実施場所

搬出場所及び処分実施場所は、調達要領指定書によって指定する。

### 4.3 緊急時の対策

緊急時の対策は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が特別管理産業廃棄物の収集運搬中の事故等における緊急連絡網及び緊急時対応マニュアルを作成し、収集運搬前までに契約担当官等へ提出し、承認を受けなければならない。

なお、応急措置設備・器具については契約の相手方が準備する。

### 4.4 運搬容器

運搬容器は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が準備する。

### 4.5 漏洩確認

役務対象品の引渡しは、漏洩及び滲みがない状態とし、契約の相手方が補修を必要と判断した場合は、契約担当官等の承認のもと補修を行う。

#### 4.6 秘密保全

秘密保全は、GLT-CG-Z500002の6.1による。

#### 4.7 官側の施設などへの立入りなど

官側の施設などへの立入りなどは、GLT-CG-Z500002の6.2による。

#### 4.8 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	3PQG1AU0084
	調達要求年月日	令和5年11月6日
	作成部隊	誘導武器部
	作成年月日	令和5年10月27日
品名	特別管理産業廃棄物収集運搬及び処分	
仕様書番号	EGM-Z700019	

指定事項：

## 2.2 役務対象品の種類・数量・性状

役務対象品の種類、数量及び性状は別表による。

## 4.1 提出書類

- a) 部数は、各書類ごと1部とする。
- b) 提出先は、契約担当官とする。

## 4.2 搬出場所・処分実施場所

- a) 搬出場所は、陸上自衛隊関東補給処誘導武器部(住所：茨城県土浦市右廻2410)とする。
- b) 処分実施場所は、特別管理産業廃棄物(低濃度PCB廃棄物)を処分する契約相手方が指定する処理施設とする。

## 4.4 運搬容器

運搬容器(ドラム缶)は、官側が準備する。また収納で使用した運搬容器(ドラム缶)は、契約相手方が処分する。

別表－役務対象品の種類・数量・性状

番号	種類	特措法 届出番号	P C B 濃度 (mg/kg)	数量 (個)	総重量 (kg)	性状	荷姿
1	変圧器 (トランス)	21-3-2-023	1.9	2	0.6	固体	ドラム缶
2	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-001	13	1	0.1	固体	
3	その他	22-3-2-185		1	0.1	粉末	
4	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-002	3,000	1	0.1	固体	
5	その他 P C B を含む油	22-3-2-186		1	0.1	液状	
6	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-003	5	1	0.1	固体	
7	その他 P C B を含む油	22-3-2-187		1	0.1	液状	
8	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-004	4.6	1	0.1	固体	
9	その他 P C B を含む油	22-3-2-188		1	0.1	液状	
10	コンデンサー (3kg以上)	22-3-2-005	9.8	1	3.1	固体	
11	その他	22-3-2-189		1	0.1	粉末	
12	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-006	21	1	0.2	固体	
13	その他 P C B を含む油	22-3-2-190		1	0.1	液状	
14	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-007	32	1	0.3	固体	
15	その他 P C B を含む油	22-3-2-191		1	0.1	液状	
16	変圧器 (トランス)	22-3-2-008	82	1	1.2	固体	
17	その他	22-3-2-192		1	0.1	粉末	
18	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-009	7.9	1	0.2	固体	
19	その他	22-3-2-193		1	0.1	粉末	
20	変圧器 (トランス)	22-3-2-010	3.2	1	1.5	固体	
21	その他	22-3-2-194		1	0.1	粉末	
22	リアクトル	22-3-2-011	4.3	1	0.4	固体	
23	その他	22-3-2-195		1	0.1	粉末	
24	変圧器 (トランス)	22-3-2-012	0.82	1	1.4	固体	
25	その他	22-3-2-196		1	0.1	粉末	
26	リアクトル	22-3-2-013	21	1	0.4	固体	
27	その他	22-3-2-197		1	0.1	粉末	
28	変圧器 (トランス)	22-3-2-014	180	1	0.7	固体	
29	その他	22-3-2-198		1	0.1	粉末	
30	変圧器 (トランス)	22-3-2-015	17	1	1.4	固体	
31	その他	22-3-2-199		1	0.1	粉末	
32	変圧器 (トランス)	22-3-2-016	31	1	1.9	固体	
33	その他	22-3-2-200		1	0.1	粉末	



番号	種類	特措法 届出番号	P C B 濃度 (mg/kg)	数量 (個)	総重量 (kg)	性状	荷姿
34	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-017	18	1	0.1	固体	ドラム缶
35	その他	22-3-2-201		1	0.1	粉末	
36	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-018	0.75	1	0.1	固体	
37	その他	22-3-2-202		1	0.1	粉末	
38	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-019	3.1	1	0.1	固体	
39	その他	22-3-2-203		1	0.1	粉末	
40	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-020	1.7	1	0.1	固体	
41	その他	22-3-2-204		1	0.1	粉末	
42	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-021	58	1	0.2	固体	
43	その他 P C B を含む油	22-3-2-205		1	0.1	液状	
44	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-022	20	1	0.1	固体	
45	その他 P C B を含む油	22-3-2-206		1	0.1	液状	
46	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-023	3.6	1	0.2	固体	
47	その他	22-3-2-207		1	0.1	粉末	
48	変圧器 (トランス)	22-3-2-024	0.72	1	1.0	固体	
49	その他	22-3-2-208		1	0.1	粉末	
50	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-025	5.4	1	0.2	固体	
51	その他	22-3-2-209		1	0.1	粉末	
52	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-026	0.6	1	0.1	固体	
53	その他	22-3-2-210		1	0.1	粉末	
54	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-027	3.3	1	0.1	固体	
55	その他 P C B を含む油	22-3-2-211		1	0.1	液状	
56	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-028	18	1	0.1	固体	
57	その他	22-3-2-212		1	0.1	粉末	
58	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-029	250	1	0.1	固体	
59	その他 P C B を含む油	22-3-2-213		1	0.1	液状	
60	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-030	250	1	0.1	固体	
61	その他 P C B を含む油	22-3-2-214		1	0.1	液状	
62	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-031	100	1	0.1	固体	
63	その他	22-3-2-215		1	0.1	粉末	
64	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-032	85	1	0.1	固体	
65	その他 P C B を含む油	22-3-2-216		1	0.1	液状	
66	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-033	250	1	0.1	固体	
67	その他 P C B を含む油	22-3-2-217		1	0.1	液状	

番号	種類	特措法 届出番号	P C B 濃度 (mg/kg)	数量 (個)	総重量 (kg)	性状	荷姿
68	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-034	190	1	0.1	固体	ドラム缶
69	その他P C Bを含む油	22-3-2-218		1	0.1	液状	
70	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-035	200	1	0.1	固体	
71	その他P C Bを含む油	22-3-2-219		1	0.1	液状	
72	変圧器 (トランス)	22-3-2-036	5.2	1	0.3	固体	
73	その他	22-3-2-220		1	0.1	粉末	
74	変圧器 (トランス)	22-3-2-037	1.8	1	3.4	固体	
75	その他	22-3-2-221		1	0.1	粉末	
76	リアクトル	22-3-2-038	0.97	1	1.0	固体	
77	その他	22-3-2-222		1	0.1	粉末	
78	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-039	210	1	0.1	固体	
79	その他P C Bを含む油	22-3-2-223		1	0.1	液状	
80	変圧器 (トランス)	22-3-2-040	2.3	1	0.2	固体	
81	その他	22-3-2-224		1	0.1	粉末	
82	変圧器 (トランス)	22-3-2-041	310	1	19.6	固体	
83	その他	22-3-2-225		1	0.1	粉末	
84	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-042	34	1	0.3	固体	
85	その他P C Bを含む油	22-3-2-226		1	0.1	液状	
86	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-043	110	1	0.2	固体	
87	その他	22-3-2-227		1	0.1	粉末	
88	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-044	36	1	0.2	固体	
89	その他	22-3-2-228		1	0.1	粉末	
90	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-045	21	1	0.2	固体	
91	その他	22-3-2-229		1	0.1	粉末	
92	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-046	41	1	0.2	固体	
93	その他P C Bを含む油	22-3-2-230		1	0.1	液状	
94	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-047	54	1	0.2	固体	
95	その他	22-3-2-231		1	0.1	粉末	
96	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-048	1.9	1	0.1	固体	
97	その他P C Bを含む油	22-3-2-232		1	0.1	液状	
98	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-049	12	1	0.1	固体	
99	その他P C Bを含む油	22-3-2-233		1	0.1	液状	
100	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-050	270	1	0.1	固体	
101	その他P C Bを含む油	22-3-2-234		1	0.1	液状	

番号	種類	特措法 届出番号	P C B 濃度 (mg/kg)	数量 (個)	総重量 (kg)	性状	荷姿
102	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-051	300	1	0.1	固体	ドラム缶
103	その他	22-3-2-235		1	0.1	粉末	
104	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-052	150	3	0.9	固体	
105	その他 P C B を含む油	22-3-2-236		1	0.1	液状	
106	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-053	17	1	0.4	固体	
107	その他	22-3-2-237		1	0.1	粉末	
108	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-054	330	1	0.3	固体	
109	その他 P C B を含む油	22-3-2-238		1	0.1	液状	
110	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-055	2.9	1	0.4	固体	
111	その他	22-3-2-239		1	0.1	粉末	
112	リアクトル	22-3-2-056	1.6	1	0.3	固体	
113	その他 P C B を含む油	22-3-2-240		1	0.1	液状	
114	その他電気機械器具	22-3-2-057	3.1	31	452.6	固体	
115	その他 P C B を含む油	22-3-2-241		1	0.1	液状	
116	その他電気機械器具	22-3-2-058	22	1	4.2	固体	
117	その他 P C B を含む油	22-3-2-242		1	0.1	液状	
118	その他電気機械器具	22-3-2-059	110	1	4.0	固体	
119	その他 P C B を含む油	22-3-2-243		1	0.1	液状	
120	変圧器 (トランス)	22-3-2-060	4.7	1	4.6	固体	
121	その他	22-3-2-244		1	0.1	粉末	
122	変圧器 (トランス)	22-3-2-061	7	1	3.6	固体	
123	その他	22-3-2-245		1	0.1	粉末	
124	変圧器 (トランス)	22-3-2-062	22	5	9.5	固体	
125	その他	22-3-2-246		1	0.1	粉末	
126	変圧器 (トランス)	22-3-2-063	13	4	5.6	固体	
127	その他	22-3-2-247		1	0.1	粉末	
128	変圧器 (トランス)	22-3-2-064	31	7	5.6	固体	
129	その他	22-3-2-248		1	0.1	粉末	
130	変圧器 (トランス)	22-3-2-065	61	3	0.9	固体	
131	その他	22-3-2-249		1	0.1	粉末	
132	変圧器 (トランス)	22-3-2-066	280	8	11.2	固体	
133	その他	22-3-2-250		1	0.1	粉末	
134	変圧器 (トランス)	22-3-2-067	5.6	1	2.7	固体	
135	その他	22-3-2-251		1	0.1	粉末	

番号	種類	特措法 届出番号	P C B 濃度 (mg/kg)	数量 (個)	総重量 (kg)	性状	荷姿
136	変圧器 (トランス)	22-3-2-068	0.59	1	0.3	固体	ドラム缶
137	その他	22-3-2-252		1	0.1	粉末	
138	変圧器 (トランス)	22-3-2-069	0.54	1	0.3	固体	
139	その他	22-3-2-253		1	0.1	粉末	
140	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-070	4.7	17	1.7	固体	
141	その他	22-3-2-254		1	0.1	粉末	
142	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-071	6.5	6	0.6	固体	
143	その他	22-3-2-255		1	0.1	粉末	
144	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-072	40	1	0.1	固体	
145	その他 P C B を含む油	22-3-2-256		1	0.1	液状	
146	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-073	69	1	0.1	固体	
147	その他 P C B を含む油	22-3-2-257		1	0.1	液状	
148	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-074	2	3	0.3	固体	
149	その他	22-3-2-258		1	0.1	粉末	
150	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-075	31	1	0.1	固体	
151	その他 P C B を含む油	22-3-2-259		1	0.1	液状	
152	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-076	31	1	0.1	固体	
153	その他 P C B を含む油	22-3-2-260		1	0.1	液状	
154	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-077	29	1	0.1	固体	
155	その他 P C B を含む油	22-3-2-261		1	0.1	液状	
156	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-078	56	4	0.4	固体	
157	その他	22-3-2-262		1	0.1	粉末	
158	変圧器 (トランス)	22-3-2-079	0.85	3	9.0	固体	
159	その他	22-3-2-263		1	0.1	粉末	
160	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-080	6.9	1	0.2	固体	
161	その他	22-3-2-264		1	0.1	粉末	
162	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-081	3.7	1	0.2	固体	
163	その他	22-3-2-265		1	0.1	粉末	
164	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-082	3.2	1	0.2	固体	
165	その他	22-3-2-266		1	0.1	粉末	
166	変圧器 (トランス)	22-3-2-083	2.2	28	5.6	固体	
167	その他	22-3-2-267		1	0.1	粉末	
168	変圧器 (トランス)	22-3-2-084	0.77	1	0.2	固体	
169	その他	22-3-2-268		1	0.1	粉末	

番号	種類	特措法 届出番号	P C B 濃度 (mg/kg)	数量 (個)	総重量 (kg)	性状	荷姿
170	変圧器 (トランス)	22-3-2-085	3.9	7	5.6	固体	ドラム缶
171	その他	22-3-2-269		1	0.1	粉末	
172	変圧器 (トランス)	22-3-2-086	7.6	1	0.8	固体	
173	その他	22-3-2-270		1	0.1	粉末	
174	リアクトル	22-3-2-087	0.9	1	0.4	固体	
175	その他	22-3-2-271		1	0.1	粉末	
176	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-088	21	13	2.6	固体	
177	その他	22-3-2-272		1	0.1	粉末	
178	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-089	18	18	3.6	固体	
179	その他	22-3-2-273		1	0.1	粉末	
180	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-090	19	1	0.2	固体	
181	その他	22-3-2-274		1	0.1	粉末	
182	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-091	49	1	0.2	固体	
183	その他	22-3-2-275		1	0.1	粉末	
184	変圧器 (トランス)	22-3-2-092	7.1	1	0.7	固体	
185	その他	22-3-2-276		1	0.1	粉末	
186	変圧器 (トランス)	22-3-2-093	1.6	1	1.4	固体	
187	その他 P C B を含む油	22-3-2-277		1	0.1	液状	
188	変圧器 (トランス)	22-3-2-094	21	1	1.2	固体	
189	その他	22-3-2-278		1	0.1	粉末	
190	変圧器 (トランス)	22-3-2-095	2	3	4.8	固体	
191	その他	22-3-2-279		1	0.1	粉末	
192	変圧器 (トランス)	22-3-2-096	0.62	2	5.4	固体	
193	その他	22-3-2-280		1	0.1	粉末	
194	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-097	8.7	8	20.8	固体	
195	その他	22-3-2-281		1	0.1	粉末	
196	変圧器 (トランス)	22-3-2-098	3.1	1	1.7	固体	
197	その他	22-3-2-282		1	0.1	粉末	
198	変圧器 (トランス)	22-3-2-099	1.8	1	1.7	固体	
199	その他	22-3-2-283		1	0.1	粉末	
200	変圧器 (トランス)	22-3-2-100	5.3	1	0.6	固体	
201	その他	22-3-2-284		1	0.1	粉末	
202	変圧器 (トランス)	22-3-2-101	2.8	2	0.2	固体	
203	その他	22-3-2-285		1	0.1	粉末	

番号	種類	特措法 届出番号	P C B 濃度 (mg/kg)	数量 (個)	総重量 (kg)	性状	荷姿
204	変圧器 (トランス)	22-3-2-102	6.5	8	0.8	固体	ドラム缶
205	その他	22-3-2-286		1	0.1	粉末	
206	変圧器 (トランス)	22-3-2-103	1.9	3	0.9	固体	
207	その他	22-3-2-287		1	0.1	粉末	
208	変圧器 (トランス)	22-3-2-104	0.61	10	2.0	固体	
209	その他	22-3-2-288		1	0.1	粉末	
210	変圧器 (トランス)	22-3-2-105	6.9	1	0.5	固体	
211	その他	22-3-2-289		1	0.1	粉末	
212	リアクトル	22-3-2-106	5.6	2	0.4	固体	
213	その他	22-3-2-290		1	0.1	粉末	
214	変圧器 (トランス)	22-3-2-107	130	1	0.1	固体	
215	その他	22-3-2-291		1	0.1	粉末	
216	変圧器 (トランス)	22-3-2-108	4	1	0.3	固体	
217	その他	22-3-2-292		1	0.1	粉末	
218	変圧器 (トランス)	22-3-2-109	21	2	1.8	固体	
219	その他	22-3-2-293		1	0.1	粉末	
220	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-110	22	2	0.6	固体	
221	その他	22-3-2-294		1	0.1	粉末	
222	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-111	33	1	0.1	固体	
223	その他 P C B を含む油	22-3-2-295		1	0.1	液状	
224	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-112	2.7	2	0.4	固体	
225	その他 P C B を含む油	22-3-2-296		1	0.1	液状	
226	変圧器 (トランス)	22-3-2-113	25	1	0.1	固体	
227	その他	22-3-2-297		1	0.1	粉末	
228	変圧器 (トランス)	22-3-2-114	0.73	6	0.6	固体	
229	その他	22-3-2-298		1	0.1	粉末	
230	変圧器 (トランス)	22-3-2-115	6.8	5	0.5	固体	
231	その他	22-3-2-299		1	0.1	粉末	
232	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-116	2.5	1	0.5	固体	
233	その他	22-3-2-300		1	0.1	粉末	
234	リアクトル	22-3-2-117	2.6	1	0.4	固体	
235	その他	22-3-2-301		1	0.1	粉末	
236	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-118	2.5	1	0.8	固体	
237	その他 P C B を含む油	22-3-2-302		1	0.1	液状	

番号	種類	特措法 届出番号	P C B 濃度 (mg/kg)	数量 (個)	総重量 (kg)	性状	荷姿
238	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-119	40	1	0.7	固体	ドラム缶
239	その他	22-3-2-303		1	0.1	粉末	
240	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-120	66	2	1.4	固体	
241	その他	22-3-2-304		1	0.1	粉末	
242	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-121	25	1	0.2	固体	
243	その他	22-3-2-305		1	0.1	粉末	
244	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-122	62	1	0.4	固体	
245	その他	22-3-2-306		1	0.1	粉末	
246	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-123	3.4	1	0.1	固体	
247	その他	22-3-2-307		1	0.1	粉末	
248	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-124	2.4	1	0.6	固体	
249	その他 P C B を含む油	22-3-2-308		1	0.1	液状	
250	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-125	2.3	3	1.2	固体	
251	その他 P C B を含む油	22-3-2-309		1	0.1	液状	
252	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-126	14	1	3.0	固体	
253	その他 P C B を含む油	22-3-2-310		1	0.1	液状	
254	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-127	19	3	0.6	固体	
255	その他 P C B を含む油	22-3-2-311		1	0.1	液状	
256	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-128	78	2	0.4	固体	
257	その他 P C B を含む油	22-3-2-312		1	0.1	液状	
258	変圧器 (トランス)	22-3-2-129	1.1	2	0.4	固体	
259	その他	22-3-2-313		1	0.1	粉末	
260	変圧器 (トランス)	22-3-2-130	1.7	8	2.4	固体	
261	その他	22-3-2-314		1	0.1	粉末	
262	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-131	110	1	0.2	固体	
263	その他	22-3-2-315		1	0.1	粉末	
264	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-132	52	1	0.2	固体	
265	その他	22-3-2-316		1	0.1	粉末	
266	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-133	16	1	0.2	固体	
267	その他	22-3-2-317		1	0.1	粉末	
268	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-134	30	6	3.6	固体	
269	その他 P C B を含む油	22-3-2-318		1	0.1	液状	
270	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-135	3	3	0.3	固体	
271	その他	22-3-2-319		1	0.1	粉末	

番号	種類	特措法 届出番号	PCB 濃度 (mg/kg)	数量 (個)	総重量 (kg)	性状	荷姿
272	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-136	1	1	0.1	固体	ドラム缶
273	その他	22-3-2-320		1	0.1	粉末	
274	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-137	0.56	1	0.1	固体	
275	その他	22-3-2-321		1	0.1	粉末	
276	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-138	0.85	1	0.1	固体	
277	その他	22-3-2-322		1	0.1	粉末	
278	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-139	0.9	1	0.1	固体	
279	その他	22-3-2-323		1	0.1	粉末	
280	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-140	4	2	0.2	固体	
281	その他	22-3-2-324		1	0.1	粉末	
282	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-141	1.1	2	0.2	固体	
283	その他	22-3-2-325		1	0.1	粉末	
284	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-142	64	5	0.5	固体	
285	その他	22-3-2-326		1	0.1	粉末	
286	変圧器 (トランス)	22-3-2-143	3.1	5	0.5	固体	
287	その他	22-3-2-327		1	0.1	粉末	
288	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-144	16	2	0.6	固体	
289	その他	22-3-2-328		1	0.1	粉末	
290	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-145	45	5	0.5	固体	
291	その他	22-3-2-329		1	0.1	粉末	
292	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-146	24	1	0.1	固体	
293	その他	22-3-2-330		1	0.1	粉末	
294	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-147	78	1	0.1	固体	
295	その他	22-3-2-331		1	0.1	粉末	
296	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-148	53	1	0.1	固体	
297	その他	22-3-2-332		1	0.1	粉末	
298	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-149	23	6	0.6	固体	
299	その他	22-3-2-333		1	0.1	粉末	
300	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-150	1.3	1	0.1	固体	
301	その他	22-3-2-334		1	0.1	粉末	
302	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-151	28	2	0.2	固体	
303	その他	22-3-2-335		1	0.1	粉末	
304	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-152	81	1	0.1	固体	
305	その他	22-3-2-336		1	0.1	粉末	



番号	種類	特措法 届出番号	P C B 濃度 (mg/kg)	数量 (個)	総重量 (kg)	性状	荷姿
306	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-153	160	6	0.6	固体	ドラム缶
307	その他	22-3-2-337		1	0.1	粉末	
308	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-154	41	1	0.1	固体	
309	その他	22-3-2-338		1	0.1	粉末	
310	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-155	210	1	0.1	固体	
311	その他	22-3-2-339		1	0.1	粉末	
312	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-156	140	1	0.1	固体	
313	その他	22-3-2-340		1	0.1	粉末	
314	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-157	94	20	2.0	固体	
315	その他	22-3-2-341		1	0.1	粉末	
316	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-158	29	13	1.3	固体	
317	その他	22-3-2-342		1	0.1	粉末	
318	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-159	46	1	0.1	固体	
319	その他	22-3-2-343		1	0.1	粉末	
320	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-160	250	2	0.2	固体	
321	その他	22-3-2-344		1	0.1	粉末	
322	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-161	17	3	0.3	固体	
323	その他	22-3-2-345		1	0.1	粉末	
324	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-162	31	2	0.2	固体	
325	その他	22-3-2-346		1	0.1	粉末	
326	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-163	81	1	0.1	固体	
327	その他	22-3-2-347		1	0.1	粉末	
328	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-164	42	1	0.1	固体	
329	その他	22-3-2-348		1	0.1	粉末	
330	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-165	110	1	0.1	固体	
331	その他	22-3-2-349		1	0.1	粉末	
332	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-166	40	68	6.8	固体	
333	その他	22-3-2-350		1	0.1	粉末	
334	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-167	7.3	1	0.1	固体	
335	その他	22-3-2-351		1	0.1	粉末	
336	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-168	25	1	0.1	固体	
337	その他	22-3-2-352		1	0.1	粉末	
338	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-169	1	2	0.2	固体	
339	その他	22-3-2-353		1	0.1	粉末	

番号	種類	特措法 届出番号	PCB 濃度 (mg/kg)	数量 (個)	総重量 (kg)	性状	荷姿
340	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-170	42	8	0.8	固体	ドラム缶
341	その他	22-3-2-354		1	0.1	粉末	
342	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-171	3.2	1	0.1	固体	
343	その他	22-3-2-355		1	0.1	粉末	
344	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-172	450	6	0.6	固体	
345	その他	22-3-2-356		1	0.1	粉末	
346	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-173	300	1	0.1	固体	
347	その他	22-3-2-357		1	0.1	粉末	
348	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-174	28	29	2.9	固体	
349	その他	22-3-2-358		1	0.1	粉末	
350	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-175	22	13	1.3	固体	
351	その他	22-3-2-359		1	0.1	粉末	
352	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-176	12	1	0.1	固体	
353	その他	22-3-2-360		1	0.1	粉末	
354	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-177	8.5	1	0.1	固体	
355	その他	22-3-2-361		1	0.1	粉末	
356	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-178	33	1	0.1	固体	
357	その他	22-3-2-362		1	0.1	粉末	
358	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-179	26	3	0.3	固体	
359	その他	22-3-2-363		1	0.1	粉末	
360	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-180	11	2	0.2	固体	
361	その他	22-3-2-364		1	0.1	粉末	
362	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-181	27	1	0.1	固体	
363	その他	22-3-2-365		1	0.1	粉末	
364	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-182	34	25	2.5	固体	
365	その他	22-3-2-366		1	0.1	粉末	
366	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-183	92	1	0.1	固体	
367	その他	22-3-2-367		1	0.1	粉末	
368	変圧器 (トランス)	22-3-2-184	1.7	1	1.4	固体	
369	その他	22-3-2-368		1	0.1	粉末	
370	変圧器 (トランス)	22-3-2-369	2.1	1	1.5	固体	
371	その他	22-3-2-393		1	0.1	粉末	
372	変圧器 (トランス)	22-3-2-370	5.7	1	2.9	固体	
373	その他	22-3-2-394		1	0.1	粉末	

番号	種類	特措法 届出番号	P C B 濃度 (mg/kg)	数量 (個)	総重量 (kg)	性状	荷姿
374	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-371	1.4	1	0.2	固体	ドラム缶
375	その他	22-3-2-395		1	0.1	粉末	
376	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-372	100	1	0.1	固体	
377	その他	22-3-2-396		1	0.1	粉末	
378	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-373	0.59	1	0.1	固体	
379	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-374	0.8	1	0.1	固体	
380	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-375	0.62	1	0.1	固体	
381	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-376	1.4	1	0.1	固体	
382	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-377	1.1	1	0.1	固体	
383	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-378	1.5	1	0.1	固体	
384	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-379	0.9	1	0.1	固体	
385	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-380	1.2	1	0.1	固体	
386	変圧器 (トランス)	22-3-2-381	18	1	1.9	固体	
387	その他	22-3-2-397		1	0.1	粉末	
388	変圧器 (トランス)	22-3-2-382	3.6	1	1.0	固体	
389	その他	22-3-2-398		1	0.1	粉末	
390	変圧器 (トランス)	22-3-2-383	12	1	0.3	固体	
391	その他	22-3-2-399		1	0.1	粉末	
392	変圧器 (トランス)	22-3-2-384	2.1	1	0.3	固体	
393	その他	22-3-2-400		1	0.1	粉末	
394	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-385	15	1	0.1	固体	
395	その他	22-3-2-401		1	0.1	粉末	
396	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-386	4.2	5	0.5	固体	
397	その他	22-3-2-402		1	0.1	粉末	
398	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-387	0.9	3	0.3	固体	
399	その他	22-3-2-403		1	0.1	粉末	
400	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-388	7.4	1	0.1	固体	
401	その他	22-3-2-404		1	0.1	粉末	
402	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-389	2.3	1	0.1	固体	
403	その他	22-3-2-405		1	0.1	粉末	
404	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-390	1.6	3	0.6	固体	
405	その他	22-3-2-406		1	0.1	粉末	
406	コンデンサー (3kg未満)	22-3-2-391	43	12	1.2	固体	
407	リアクトル	22-3-2-392	4,500	1	1.3	固体	
408	その他	22-3-2-407		1	0.1	粉末	
備考	性状のうち、「粉末」及び「液状」の種類については、個別に容器に封入						

### 廃棄物データシート(WDS)

※1 本データシートは廃棄物の成分等を明示するものであり、排出事業者の責任において作成して下さい。

※2 記入については、「廃棄物データシートの記載方法」を参照ください。

作成日 令和5年10月 日

記入者 矢野 伸也

1 排出事業者	名称	陸上自衛隊 霞ヶ浦駐屯地		所属	関東補給処 誘導武器部	
	所在地	〒300-0837 茨城県土浦市右廻2410番地		担当者	矢野 伸也	TEL 029-842-1211(2834) FAX 029-842-1211(2844)
2 廃棄物の名称	変圧器(トランス)他408品目843点					
3 廃棄物の組成・成分情報 (比率が高いと思われる順に記載)  <input type="checkbox"/> 分析表添付(組成)	主成分	低濃度PCB 他 鉄、廃プラスチック				MSDSがある場合、CAS No.
	・成分名と混合比率を書いて下さい。ばらつきがある場合は範囲で構いません。 ・商品名ではなく物質名を書いて下さい。重要と思われる微量物質も記入して下さい。					
4 廃棄物の種類 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物	<input type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> 廃油 <input type="checkbox"/> 廃酸 <input type="checkbox"/> 廃アルカリ <input checked="" type="checkbox"/> その他(鉄、廃プラスチック類)					
	※ 廃棄物が以下のいずれかに該当する場合 <input type="checkbox"/> 石綿含有産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 水銀使用製品産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 水銀含有ばいじん等 <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 引火性廃油 <input type="checkbox"/> 強アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 指定下水汚泥 <input type="checkbox"/> 廃酸(有害) <input type="checkbox"/> 引火性廃油(有害) <input type="checkbox"/> 感染性廃棄物 <input type="checkbox"/> 銻さい(有害) <input type="checkbox"/> 廃アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 強酸 <input checked="" type="checkbox"/> PCB等 <input type="checkbox"/> 燃えがら(有害) <input type="checkbox"/> ばいじん(有害) <input type="checkbox"/> 強酸(有害) <input type="checkbox"/> 廃水銀等 <input type="checkbox"/> 廃油(有害) <input type="checkbox"/> 13号廃棄物(有害) <input type="checkbox"/> 強アルカリ <input type="checkbox"/> 廃石綿等 <input type="checkbox"/> 汚泥(有害)					
5 特定有害廃棄物  ( )には混入有りは○、無しは×、混入の可能性があれば△  <input checked="" type="checkbox"/> 分析表添付(廃棄物処理法)	アルキル水銀 ( × ) トリクロロエチレン ( × ) 1,3-ジクロロプロペン ( × ) 水銀又はその化合物 ( × ) テトラクロロエチレン ( × ) チウラム ( × ) カドミウム又はその化合物 ( × ) ジクロロメタン ( × ) シマジン ( × ) 鉛又はその化合物 ( × ) 四塩化炭素 ( × ) チオベンカルブ ( × ) 有機燐化合物 ( × ) 1,2-ジクロロエタン ( × ) ベンゼン ( × ) 六価クロム化合物 ( × ) 1,1-ジクロロエチレン ( × ) セレン ( × ) 砒素又はその化合物 ( × ) シス-1,2-ジクロロエチレン ( × ) ダイオキシン類 ( × ) シアン化合物 ( × ) 1,1,1-トリクロロエタン ( × ) 1,4-ジオキサン ( × ) PCB ( ○ ) 1,1,2-トリクロロエタン ( × )					
6 PRTR対象物質	届出事業所 (該当 <b>非該当</b> )、委託する廃棄物の該当・非該当 (該当 <b>非該当</b> ) ※ 委託する廃棄物に第1種指定化学物質を含む場合、その物質名を書いて下さい。					
7 水道水源における消毒副生成物前駆物質	生成物質:ホルムアルデヒド(塩素処理により生成)					
	<input type="checkbox"/> ヘキサメチレンテトラミン(HMT) <input type="checkbox"/> 1,1-ジメチルヒドラジン(DMH) <input type="checkbox"/> N,N-ジメチルアニリン(DMAN) <input type="checkbox"/> トリメチルアミン(TMA) <input type="checkbox"/> テトラメチルエチレンジアミン(TMED) <input type="checkbox"/> N,N-ジメチルエチルアミン(DMEA) <input type="checkbox"/> ジメチルアミノエタノール(DMAE)					
	生成物質:クロロホルム(塩素処理により生成)					
	<input type="checkbox"/> アセトンジカルボン酸 <input type="checkbox"/> 1,3-ジハイドロキシルベンゼン(レゾルシノール) <input type="checkbox"/> 1,3,5-トリヒドロキシベンゼン <input type="checkbox"/> アセチルアセトン <input type="checkbox"/> 2'-アミノアセトフェノン <input type="checkbox"/> 3'-アミノアセトフェノン					
生成物質:臭素酸(オゾン処理により生成)、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルム(塩素処理により生成)						
<input type="checkbox"/> 臭化物(臭化カリウム等)						
8 その他含有物質 ( )には混入有りは○、無しは×、混入の可能性があれば△  <input type="checkbox"/> 分析表添付(組成)	硫黄 ( × )    塩素 ( × )    臭素 ( × ) ヨウ素 ( × )    フッ素 ( × )    炭酸 ( × ) 硝酸 ( × )    亜鉛 ( × )    ニッケル ( × ) 銅 ( × )    アルミ ( × )    アンモニア ( × ) ホウ素 ( × )    その他 ( × )    ×					

9	有害特性 (有・無・不明)	<input type="checkbox"/> 爆発性 <input type="checkbox"/> 引火性(      °C) <input type="checkbox"/> 可燃性 <input type="checkbox"/> 自然発火性(      °C) <input type="checkbox"/> 禁水性 <input type="checkbox"/> 酸化性 <input type="checkbox"/> 有機過酸化物 <input type="checkbox"/> 急性毒性 <input type="checkbox"/> 感染性 <input type="checkbox"/> 腐食性 <input type="checkbox"/> 毒性ガス発生 <input type="checkbox"/> 慢性毒性 <input checked="" type="checkbox"/> 生態毒性 <input type="checkbox"/> 重合反応性 <input type="checkbox"/> その他(      )
10	廃棄物の物理的 性状・化学的性状	形状(      ) 臭い(      ) 色(      ) 比重(      ) pH(      ) 沸点(      ) 融点(      ) 発熱量(      ) 粘度(      ) 水分(      )
11	品質安定性	経時変化(有・無) 有る場合は具体的に記入
12	関連法規	危険物(消防法)・特化則(特定化学物質障害予防規則)・有機溶剤・毒劇物・悪臭
13	荷姿	<input checked="" type="checkbox"/> 容器(ドラム缶)      ) <input type="checkbox"/> 車両(      ) <input type="checkbox"/> その他(      )
14	排出頻度 数量	頻度(スポット) 継続予定) (      754.5      (kg) t・ℓ・m <sup>3</sup> ・本・缶・袋・個      /年・月・週・日
15	特別注意事項 (有・無)	※取り扱う際に必要と考えられる注意事項を記載  ・避けるべき処理方法、安全のため採用すべき処理方法 ・他の廃棄物との混合禁止 ・粉じん爆発の可能性 ・容器腐食性の可能性／注意点 ・廃棄物の性状変化などに起因する環境汚染の可能性 ・環境中に放出された後の支障発生の可能性(消毒用塩素等との反応により他の物質を生成し、水道取水障害に至る可能性等) 等

【参考】 その他の情報

- ・ サンプル等提供 (均一サンプル有 ・ 不均一サンプル有 ・ サンプルの一部分有 ・ サンプル無 ・ 写真有 )
- ・ 産業廃棄物の発生工程等  
 「3廃棄物の組成・成分情報」を推定する根拠となる、使用原材料・有害物質・不純物の混入、排出場所がわかる発生工程の説明を書いてください。 工程前からの持ち込み成分があれば書いてください。 工程図への記入でも可。  
 (処理業者においては、不純物混入の可能性や廃棄物成分のブレ幅の推定、分析頻度等の判断材料となります。)

<排出事業者及び処理業者内容確認欄>

No.	内容確認日時	排出事業者担当者	処理業者担当者	備考

<変更履歴>

No.	変更日時	排出事業者担当者	処理業者担当者	変更内容

# 入 札 書

金額 ￥

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
特別管理産業廃棄物 収集運搬及び処分	仕様書のとおり	ST	1		
以 下 余 白					
納入場所	関東補給処	納期	令和6年3月22日		
入札(契約)保証金	免除	入札書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和5年12月15日

分任支出負担行為担当官  
陸上自衛隊関東補給処  
調達会計部長 酒井 隆 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名  
担 当 者 名  
連 絡 先

(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

## 委任状（入札等）

陸上自衛隊 関東補給処  
調達会計部長 酒井 隆 殿

住 所  
会 社 名  
代表者名  
担当者名  
連 絡 先

令和 年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、  
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、  
を代理人と定め、下記権限を委任します。  
なお、委任解約した場合には連署の上、お届けします。

### 記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委任者

受任者

（注）押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。